

オンライン説明会で出た主な質問とそれに対する回答を提示いたします。なお、基本的にはいただいたご質問をそのまま提示しておりますが、編集の都合上、複数の質問をまとめる場合等に意味の変わらない範囲で表現を修正している場合がございますので、ご了承ください。

【調査について】

(問) 調査は毎年あるのでしょうか。

(答)

調査は原則毎年実施しております。

ご協力者様が連続しないよう、また、特定の団体様にご負担が集中しないように調査依頼をしております。

(問) 何社を対象に調査しているのか。

(答)

今回、250 社・団体のご契約者様に依頼をさせていただいております。

【調査の協力について】

(問) 弊社は、今年 JCOPY の調査実施年となり、すでに調査実施予定を立てていたところ、貴団体から調査依頼があり、調査期間がずれてしまいました。調査期間を変更いただくことは可能でしょうか。

(答)

他の著作権管理団体である学術著作権協会（JAC）、出版社著作権管理機構（JCOPY）においても、本調査と同様の調査を実施していると承知をしております。

両団体から実態調査の協力依頼があった場合には、貴社のご負担を極力軽減する観点から、時期を調整させていただきたいと思っておりますので、具体的な調査期間を連絡票などでご連絡をいただければ幸いです。

(問) グループ会社で契約しているため、可能な限り調査を避けたい。調査を行うとなると、グループ会社へ依頼を行わなければならない。説得力のある、強制力のある説明をいただきたい。

(答)

今回の調査は、貴団体と締結させていただいている「著作物複写利用許諾契約書」又は「著作物複写及び電磁的複製利用許諾契約書」、「著作物複製利用許諾契約書」第5条に規定する実態調査となっており、同条では、「乙は甲の要請に応じて、甲の実施する使用料分配のための複写実態調査に協力するものとする」としております。

ご多用の中大変恐れ入りますが、調査の趣旨をご高配の上、ご協力いただきますようお願い申し上げます。

(問) 協力しない場合、ペナルティはあるのでしょうか。

(答)

ペナルティはございませんが、ぜひご協力を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

【調査対象部署の選定について】

(問) 調査対象の部署の選定について、契約の及ぶ範囲として設定しているグループ会社から選定してもよろしいのでしょうか。

(答)

問題ございません。

(問) 当社の場合、契約上全事業所が対象となっていますが、本社内の内勤部門、外勤部門、研マ部門の3箇所を調査対象とし、支店は調査対象外として問題ないのでしょうか。

(答)

問題ございません。

(問) 当社では複製について、営業部門などに対応しておらず内勤部門のみが実施していますが、その場合内勤部門のみの提出でよろしいでしょうか？

(答)

複製を行う部署として把握している部署が内勤部門のみである場合でも、可能な限り、コピー機が設置されている外勤部門、マーケティング部門がある場合には、選定をお願いいたします。それらの部署の従業員や職員の方が、業務の内容にかかわらず、新聞や書籍、雑誌等の複製を行っている場合もあろうかと推察され、それらの記録をご提供いただきたいからです。

(問) 部門について、当機構はいわゆる公共機関のため、外勤部門の例にある営業や販売部門がないのですが、例えば事業実施にかかる事務担当部門であれば外勤部門に該当しますか。

(答)

外勤部門として選定していただいて問題ございません。

(問) 弊社は、フリーアドレスを導入し、コピー機はフロアに複数台設定されており、誰でもコピーできるようになっております。部門を特定できない場合、どのようにすればよいですか？

(答)

当該コピー機は、そのフロアの従業員が使用できる場合やそのフロア以外の従業員も含めて使用できる場合もあるかもしれません。いずれにせよ、当該コピー機を主に使用する部門（複数の部門の場合あり）が対象となります。したがって、仮に内勤部門、外勤部門が該当する場合には、連絡票の部署区分にはその2部門を記載します。その際、今回3箇所の選定をお願いしていますので、そのような箇所をあと2箇所選定いただきますようお願いいたします

部門の状況、コピー機の設置状況は各団体様で異なります。みなさまのご負担のないよう考慮したく、個別にご相談いただきますようお願いいたします。

(問) 調査部署の選定に苦慮しており、場合によっては調査票の提出が数日遅れる可能性がある。その場合は事前に貴団体に連絡する形でよろしいでしょうか。

(答)

事前にご連絡いただきますようお願いいたします。

【調査の対象について】

(問) 調査対象（管理著作物）と関係ないと予想されるものをコピーした場合も、投函箱に投函してご提出するものでしょうか？
その場合のコピー費用等をご負担いただけるものでしょうか？
明らかに関係ないものは省いてご提出するものでよろしいでしょうか？

(答)

明らかに弊センターの管理著作物でないと判別できるものについては、除外いただければ幸いですが、一方で、一件ずつご確認いただくのは非常に手間であることも承知しておりますので、判断に迷うものや判断が困難なものについては、それらも含めて当方まで送付願います。

費用請求については、必須ではございませんが、ご請求いただきましたら、お送りいただいたコピーの枚数に応じてお支払いをいたします。

(問) 電子版からの複製も対象になりますでしょうか

(答)

弊センターの許諾は、「紙から紙の複写」（第2節ご契約者様）又は「紙から紙の複写及び紙からPDF等への電磁的複製」（第5節ご契約者様）に限らせていただいております。

なお、新聞全国紙5紙を対象としたデジタルオプションサービスでは、電子版からの複写及び電磁的複製についてご利用いただけます。こちらは今回の実態調査の対象範囲外ですが、当方で峻別が可能ですので、他の複製物と合わせて送付願います。

(問) 別途クリッピング契約を新聞社と結んでいる場合の複製も対象になりますでしょうか

(答)

クリッピング契約を締結されている新聞の複製は今回の実態調査の対象外です。

しかしながら、都度除外いただくことは、ご協力者様のご負担になるかと存じますので、複製物全てを弊センターへ送付いただけましたら、当局で峻別いたします。可能であれば送付いただく際にクリッピング契約があることを連絡票に明記いただければ幸いです。

（弊センターの許諾範囲と新聞社のクリッピング契約の違いにつきましては、弊センターHPをご参照願います→<https://jrrc.or.jp/scope/#anc02>）。

【その他】

(問) 本日の説明資料は後日データ等でご恵与いただくことは可能でしょうか。また、調査の概要のご説明に入られて以降、時折音声が途切れたり、ガビガビとした音質になってしまっています。

(答)

本日の説明資料と質疑応答の内容、説明会のアーカイブ配信については、後日弊センターのHPにアップロードいたします。

(問) 統計を取られるとのことですが、統計データは開示されますか？

(答)

開示は予定しておりません。

(以上)